

発言No.

2

受付No. 5

令和 5 年 6 月 6 日

9 時 1 分 受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 5 番 氏名 沖田真治

答弁を求める者 ○ 市長 ○ 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
(○をつける) 農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 路線バス有福線廃止の申入れについて

##### (1) 代替交通手段の検討について

① この度の有福線全便の廃止は、地元にとって長年生活を支えてきた路線バスがなくなることへの動搖が大きく、利用する高齢者や保護者は今後どのような方針が示されるのか不安を抱えている。市として、有福線を含め、廃線となった場合、地域に暮らす交通弱者のための代替交通をどのように考えているのか市長の考え方を伺う。

② 廃線となった場合、赤字補填している金額が不要となるが、不要となった場合にはその財源をどうするのか伺う。

③ 国府小学校、浜田東中学校の児童生徒が利用するスクールバス便への一般利用者の相乗りも代替交通手段を確保するうえで手段の一つであると考えるが、市としてスクールバス便への一般乗客の相乗りについての考え方を伺う。

④ 路線バス廃止の申入れを受け、地域住民も交通手段の確保に対し現実味を帯びた危機感を持ち始めている。当市の独自事業である「あいのりタクシー等運行支援事業」を路線がまたがる 4 つの地域のまちづくり組織へ利用を促すべきであり、代替交通手段の方法の一つであると思うが市の考えを伺う。